

令和7年4月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和7年4月22日（火）午後1時30分から午後2時30分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室
- 3 出席委員 岡田勝彦教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、今津昭雄委員
河合奈緒子委員
- 4 欠席委員 北村守委員
- 5 説明のために出席した事務局の職員
小野健教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長、野下あゆみ教育課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 報第7号 神戸町少年補導員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第5 報第8号 神戸町学校給食運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第6 報第9号 神戸町美術展運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第7 報第10号 神戸町特別支援連携協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第8 議第27号 神戸町校内教育支援センター設置要綱の一部を改正について
 - 日程第9 議第28号 令和7年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会規約（案）の承認について
 - 日程第10 議第29号 令和7年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会の設置について
 - 日程第11 議第30号 育英資金助成の認定（継続）について
 - 日程第12 議第31号 育英資金助成の認定（新規）について

協議、報告事項

- 1) 教育委員会行事予定（4月～5月）について【資料No. 1】
- 2) その他

3) 次回定例会開催日

5月29日（木）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

6月 日（ ）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

午後 1 時30分 開会

開会

○岡田教育長 定刻よりも早いですが、今年度第 1 回目の定例会となります。

私、8 年ぶりにこの定例会に出させていただくということでありますけれども、何分不慣れな議事進行となりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局の方は野下課長が変わりました。

○野下教育課長 失礼します。教育課長ということでお世話になっております、野下です。

3 月まで神戸中学校に勤務しておりまして、これまでも委員の皆様にお世話になりました。また、引き続きお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田教育長 それでは、本日の会議、私を含めて 4 名の皆様にご出席いただいておりますので、会議が成立することを認めます。

なお、傍聴の申し出はございません。

ただいまより日程第 1、開会、令和 7 年 4 月神戸町教育定例会を始めます。

前回会議録の承認について

○岡田教育長 日程第 2、前回会議録の承認について、でございます。

それでは前回会議録のご確認をお願いします。

ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認め、令和 7 年 3 月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認をされました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公表いたしますので、ご了解をお願いいたします。

会議録署名者の指名について

○岡田教育長 続きまして日程第 3、会議録署名者の承認について、でございます。

今回の会議録の署名者は、本来は北村委員さんですけれども、本日ご欠席ということで、今津委員さんをお願いをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

報第 1 号について

○岡田教育長 それでは議事の方に入って参ります。

日程第 4、報第 7 号、神戸町少年補導員の委嘱に係る専決処分の承認について、を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それではご説明を申し上げます。

報第 7 号でございます。

資料をおめくりいただきますと、委員名簿をつけさせていただいております。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論がございませんか。

よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第7号、神戸町少年補導員の
委嘱に係る専決処分について、は原案のとおり承認することにいたしました。

報第8号について

○岡田教育長 続きまして、日程第5、報第8号、神戸町学校給食運営委員会委員の委嘱
に係る専決処分の承認について、を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは資料、報第8号を1枚おめくり
いただきますと、裏面に7年度の運営委員の名簿をつけさせていただいております。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明につきまして、質疑、討論はございませんか。よろし
かつたでしょうか。それでは質疑討論及び採決いたします。お諮りします。本案は原案の
とおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第8号、神戸町学校給食運営
委員会委員の委嘱に係る専決処分について、は原案のとおり承認することに決定をいた
します。

報第9号について

○岡田教育長 続きまして、日程第6、報第9号、神戸町美術展運営委員会委員の委嘱に
係る専決処分の承認について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 では報第9号のご説明を申し上げます。
こちら資料おめくりいただきますと、名簿をつけさせていただいております。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論はございませんか。よろしいでしょうか。

○今津委員 委員の選任方法について、質疑あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 有識者をお願いしていると答弁。

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。
お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第9号、神戸町美術展運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

報第10号について

○岡田教育長 続きまして、日程第7、報第10号、神戸町特別支援連携協議会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 報第10号についてご説明させていただきます。

資料おめくりいただきますと名簿をつけてございます。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論がございませんか。

○今津委員 委員の所属について、確認あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 所属について、答弁。

○岡田教育長 その他よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。報第10号、神戸町特別支援連携協議会委員の委嘱に係る専決処分について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第27号について

○岡田教育長 続きまして、日程第8、議第27号、神戸町校内教育支援センター設置要綱の一部を改正する要綱について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○野下教育課長 1枚おめくりください。

昨年度、不登校となった生徒の多様な学びの場、居場所を確保し、生徒が自らの進路を主体的にとらえることができるよう、神戸町校内教育支援センターを設置していただきました。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 ただいまの説明について、質疑討論はございませんか。

○今津委員 利用希望者数について確認。

○野下教育課長 利用希望者人数を答弁。

○竹中委員 今後の方向性及び選択肢について質疑。

○野下教育課長 方向性及び選択肢について答弁。

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。それでは質疑討論終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり承認するということにして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。議第27号、神戸町校内教育支援センター設置要綱の一部を改正する要綱について、は原案のとおりといたします。

議第28号について

○岡田教育長 続きまして、日程第9、議第28号、令和7年度岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会規約（案）の承認について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 まず初めに、議第28号について説明させていただきます。

1枚おめくりください。

岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会規約をご覧ください。

〔説明内容省略〕

続きまして、議第29号についてご説明します。

議第29号の方で1枚おめくりいただきまして、提案説明としまして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき教育委員会の議決を求めるものでございます。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 一括上程になりました。ただいまの説明について質疑討論はございませんか。よろしいでしょうか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。

まず、議第28号の方は、原案のとおり承認すること、そして議第29号の方は、原案のとおり議決をすることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。異議なしと認めます。よって、議第28号、令和7年度、岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会規約（案）について、は原案のとおり承認すること、そして議第29号、令和7年度、岐阜県教科用図書西濃地区採択協議会の設置について、は原案のとおり議決をすることに決定をいたしました。

議第30号について

○岡田教育長 それでは続きまして、日程第11、議第30号、育英資金助成の認定（継続）

について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 議第30号についてです。

今年度、神戸町育英資金計画申請をされた方が2名いらっしゃいます。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明について、質疑討論ございますか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。異議なしと認めます。よって、議第30号、育英資金助成の認定（継続）について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第31号について

○岡田教育長 続きまして、日程第12、議第31号、育英資金助成の認定（新規）について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 それでは、1枚おめくりいただいて、面談記録がございます。

神戸町育英資金新規申請ということで1名いらっしゃいました。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明について、ご質疑討論はございませんか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議31号、育英資金助成の認定（新規）について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

○岡田教育長 続きまして協議、報告事項に移ります。

協議、報告事項

1) 教育委員会行事予定(4月～5月)について

○岡田教育長 事務局お願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 お手元最後の資料になります。

横版の令和7年度教育委員会の行事予定4月、5月、こちらに基づいてご説明いたします。

〔説明内容省略〕

2) その他

○岡田教育長 その他は何かございますか。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 ではその他、事務局からご連絡を申し上げます。

〔説明内容省略〕

3) 次回定例会開催日

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 それでは、次回定例会の開催日についてご相談を申し上げます。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 では、以上で本日の議事及び協議報告事項終わります。全体をとおして、何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和7年4月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。
慎重審議、誠にありがとうございました。

午後2時30分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和7年4月22日

署 名 委 員 今 津 昭 雄